

# 労働安全衛生方針

労働安全衛生は、経営の基盤であり、最も重要な事項として、事業の管理と一体で労使協力の下、推進することを基本とする。

1. 遵法の精神
2. 人命尊重の理念
3. 管理者の責務
4. 全員参加の活動
5. 安全衛生管理体制の確立
6. 目標の設定
7. 労働安全衛生年次計画の策定
8. 安全衛生活動

(「労働安全衛生方針」より抜粋)